

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月15日

【発行者の名称】 ドイツ復興金融公庫
(KfW)

【代表者の役職氏名】 ヴァイス・プレジデント
クリストフ・ベッカー
(Christoph Becker, Vice President)
シニア・マネージャー
スザンヌ・ブリンクハウス - ヘダーゴット
(Susanne Brinkhaus-Heddergott, Senior Manager)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 柴田 弘典

【住所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 白川 もえぎ
弁護士 北島 義之
弁護士 山元 貴恵

【住所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6775-1119

【縦覧に供する場所】 該当なし

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年10月26日付をもって提出した有価証券届出書（平成30年11月13日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み）の記載事項のうち、券面総額、売出価格の総額、発行総額、利率、利息額、計算代理人およびその他未定事項が決定されましたので、関係事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

【訂正事項】

第一部 証券情報

第2 売出債券に関する基本事項

- 1 売出要項
- 2 利息支払の方法
- 3 償還の方法

【訂正箇所】

訂正を要する箇所および訂正した箇所には下線を付しております。

第一部【証券情報】

第2【売出債券に関する基本事項】

1【売出要項】

<訂正前>

（前 略）

売出債券の名称	ドイツ復興金融公庫 2023年11月13日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動3段デジタルクーポン 円建債券（以下「本債券」という。）（注8）
記名・無記名の別	無記名式
券面総額	50億円（予定）（注1）
各債券の金額	100万円
売出価格及びその総額	売出価格 額面金額の100.00% 売出価格の総額 50億円（予定）（注1）
利率	額面金額に対して、 評価価格により以下のとおり変動する。 （ ）評価価格がトリガー価格以上の場合 年7.00%（以下「ハイクーポン」という。） （ ）評価価格が基準価格以上かつトリガー価格未満の場合 年（未定）%（年0.50%から年3.00%までを仮条件とする。） （以下「ミドルクーポン」という。） （ ）評価価格が基準価格未満の場合 年0.10%（以下「ロークーポン」という。） （注1）（注2）
償還期限	2023年11月13日（注3）
売出期間	2018年11月19日から2018年11月26日まで（注9）
受渡期日	2018年11月27日（注9）

申込取扱場所	売出人および登録金融機関の日本における本店および各支店 (注4)
--------	-------------------------------------

(注1) 本債券のユーロ市場における発行総額は50億円の予定である。

本債券の券面総額および売出価格の総額は、上記仮条件に基づく本債券の需要状況を勘案した上で決定される。したがって、最終的な券面総額および売出価格の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。本債券の発行に関する未定および予定の条件は、2018年11月15日までに決定される予定である。なお、上記未定の利率は、上記仮条件の範囲外となる場合がある。

(中 略)

(注5) 本債券は、MUF Gセキュリティーズ EMEA・ピーエルシーによりユーロ市場で引受けられ、ドイツ復興金融公庫(以下「発行者」または「KfW」という。)のKfWノート・プログラム(以下「本プログラム」という。)に基づき、2018年11月26日(以下「発行日」(注9)という。)に発行者により発行される。本債券は、いかなる取引所にも上場されない。

(中 略)

(注9) 一定の事情により本書の記載を訂正すべきこととなった場合には、売出期間、受渡期日および発行日を概ね1週間程度の範囲で繰り下げることがある。

(後 略)

<訂正後>

(前 略)

売出債券の名称	ドイツ復興金融公庫 2023年11月13日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動3段デジタルクーポン 円建債券(以下「本債券」という。)(注8)
記名・無記名の別	無記名式
券面総額	46億3,600万円(注1)
各債券の金額	100万円
売出価格及びその総額	売出価格 額面金額の100.00% 売出価格の総額 46億3,600万円(注1)
利率	額面金額に対して、 評価価格により以下のとおり変動する。 () 評価価格がトリガー価格以上の場合 年7.00%(以下「ハイクーポン」という。) () 評価価格が基準価格以上かつトリガー価格未満の場合 年2.83%(以下「ミドルクーポン」という。) () 評価価格が基準価格未満の場合 年0.10%(以下「ロークーポン」という。) (注2)
償還期限	2023年11月13日(注3)
売出期間	2018年11月19日から2018年11月26日まで
受渡期日	2018年11月27日
申込取扱場所	売出人および登録金融機関の日本における本店および各支店 (注4)

(注1) 本債券のユーロ市場における発行総額は46億3,600万円である。

(中 略)

(注5) 本債券は、MUF Gセキュリティーズ EMEA・ピーエルシーによりユーロ市場で引受けられ、ドイツ復興金融公庫(以下「発行者」または「KfW」という。)のKfWノート・プログラム(以下「本プログラム」という。)に基づき、2018年11月26日(以下「発行日」という。)に発行者により発行される。本債券は、いかなる取引所にも上場されない。

(中 略)

(注9)は削除しました。

(後 略)

2【利息支払の方法】

(1) 利率および利払日

<訂正前>

(前 略)

- () 各評価日(下記「3 償還の方法(1) 満期における償還」に定義される。)において、評価価格がトリガー価格以上であると計算代理人が決定した場合、年7.00%の利率で利息が付され、各評価日の直後の利払日に支払われる利息額は、額面金額100万円の各本債券につき17,500円とする。ただし、初回利払日である2019年2月13日に支払われる利息額は、額面金額100万円の各本債券につき14,778円とする。
- () 各評価日において、評価価格が基準価格以上かつトリガー価格未満であると計算代理人が決定した場合、年(未定)%の利率で利息が付され、各評価日の直後の利払日に支払われる利息額は、額面金額100万円の各本債券につき(未定)円とする。ただし、初回利払日である2019年2月13日に支払われる利息額は、額面金額100万円の各本債券につき(未定)円とする。
- () 各評価日において、評価価格が基準価格未満であると計算代理人が決定した場合、年0.10%の利率で利息が付され、各評価日の直後の利払日に支払われる利息額は、額面金額100万円の各本債券につき250円とする。ただし、初回利払日である2019年2月13日に支払われる利息額は、額面金額100万円の各本債券につき211円とする。

<訂正後>

(前 略)

- () 各評価日(下記「3 償還の方法(1) 満期における償還」に定義される。)において、評価価格がトリガー価格以上であると計算代理人が決定した場合、年7.00%の利率で利息が付され、各評価日の直後の利払日に支払われる利息額は、額面金額100万円の各本債券につき17,500円とする。ただし、初回利払日である2019年2月13日に支払われる利息額は、額面金額100万円の各本債券につき14,778円とする。
- () 各評価日において、評価価格が基準価格以上かつトリガー価格未満であると計算代理人が決定した場合、年2.83%の利率で利息が付され、各評価日の直後の利払日に支払われる利息額は、額面金額100万円の各本債券につき7,075円とする。ただし、初回利払日である2019年2月13日に支払われる利息額は、額面金額100万円の各本債券につき5,974円とする。
- () 各評価日において、評価価格が基準価格未満であると計算代理人が決定した場合、年0.10%の利率で利息が付され、各評価日の直後の利払日に支払われる利息額は、額面金額100万円の各本債券につき250円とする。ただし、初回利払日である2019年2月13日に支払われる利息額は、額面金額100万円の各本債券につき211円とする。

3【償還の方法】

(1) 満期における償還

<訂正前>

(前 略)

「計算代理人」とは、(未定)またはその承継者をいう。

(後 略)

<訂正後>

（前 略）

「計算代理人」とは、メリルリンチ・インターナショナルまたはその承継者をいう。

（後 略）